



圧着式簡易棚及び棒の認定基準及び基準確認方法

(公開用)

圧着式簡易棚及び棒専門部会 専門委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
(部会長)	小林 茂雄	共立女子大学
(委員)	青山 理恵子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	岩下 好江	全国地域婦人団体連絡協議会
	尾崎 誠次	株式会社ニトムズ
	甲斐 麗子	主婦連合会
	川島 信之	通商産業省産業政策局消費経済課消費者用製品指導室
	倉 剛進	通商産業省工業技術院標準部繊維化学規格課
	後藤 清人	株式会社三洋化成
	佐藤 四郎	防衛大学校
	佐藤 徹	日本ハンガーボード株式会社
	高松 明	通商産業省生活産業局日用品課
	田口 達敏	社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会
	田中 芳雄	製品安全協会
	徳田 哲男	東京都老人総合研究所
	富田 映子	消費科学連合会
	松岡 寿人	財団法人日本文化用品安全試験所
	道下 繁樹	平安伸鋼工業株式会社
	森 哲	株式会社タダプラ
	安田 昭	積水樹脂株式会社
	渡辺 義生	通商産業検査所商品テスト部安全監督課

(事務局)

一般財団法人製品安全協会

住 所：110-0012 東京都台東区竜泉 2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪 2 階

電 話：03-5808-3302

F A X：03-5808-3305

圧着式簡易棚及び棒の認定基準及び基準確認方法

1. 基準の目的

この基準は、圧着式簡易棚及び棒の安全性品質及び消費者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、ねじ、くぎ、接着剤などを使用せずに壁面等に圧着させて水平に取り付ける棚及び棒（以下「棚及び棒」という。）について適用する。

3. 形式区分

棚及び棒の形式は、次のとおりとする。

I形：主にねじの機構で圧着力を発生させ、壁面等に水平に取り付けるもの

II形：主にスプリングの機構で圧着力を発生させ、壁面等に水平に取り付けるもの

備考：この基準の中で〔 〕内の数値・単位も規格値であるが、平成 11 年 10 月 1 日以降は参考値とする。

4. 安全性品質

棚及び棒の安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	認 定 基 準	基 準 確 認 方 法
1. 外観及び構造	<p>1. 棚及び棒の外観及び構造 は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 製品各部には、著しい変形などがなく、各部の仕上げは良好であること。</p> <p>(2) 使用時に手足などが触れる部分には、傷害を与えるような先鋭部、ばり等がないこと。</p> <p>(3) 取付長さの調節は容易であり、確実にその長さを保持できる構造であること。</p> <p>(4) 取付けは容易であり、確実に壁面等に圧着できる構造であること。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(2) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(3) 操作等により確認すること。</p> <p>(4) 操作等により確認すること。</p>

2. 耐荷重性	2. 耐荷重性試験を行ったとき、たわみ量は表1に適合していること。 また、荷重を負荷した状態及びまた、荷重(w)を負荷した状態及び荷重を除去したときに、破損、外れ、ずれ等がないことを確認し、次に荷重を除去した後に外れ、ずれ等がないことを確認すること。	
---------	--	--

5. 表示及び取扱説明書

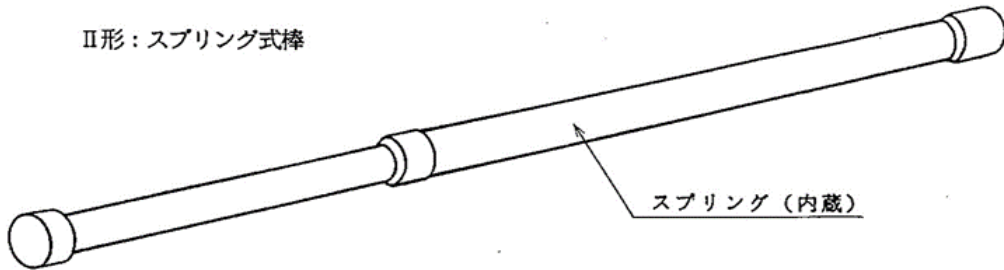
棚及び棒の表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	認 定 基 準	基準確認方法
<p>1. 表示</p> <p>2. 取扱説明書</p>	<p>1. 製品には、容易に消えない方法で次の事項を表示すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 申請者(製造業者、輸入業者等)の名称又はその略号。 (2) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号。 (3) 耐荷重 <p>2. 製品には、次に示す趣旨の取扱説明書を添付すること。</p> <p>ただし、その製品に該当しない注意事項については、この限りではない。</p> <p>なお、一般消費者が容易に理解できるように図で明示するのが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 取扱説明書を必ず読み、読んだ後保管すること。 (2) 耐荷重 (3) 取付可能寸法 (4) 取付方法 (5) 取付上の注意事項 <ul style="list-style-type: none"> (a) 十分な強度をもつ壁等に取り付けることの説明。 (b) 壁面等の損傷防止の方法 (c) 水平に取り付けること。 (d) 棚の取り付けにあっては、左右均等に締め付けること。 (e) 取り付け後、再度点検すること。 (6) 使用上の注意事項 <ul style="list-style-type: none"> (f) 耐荷重の範囲内で使用すること。 	

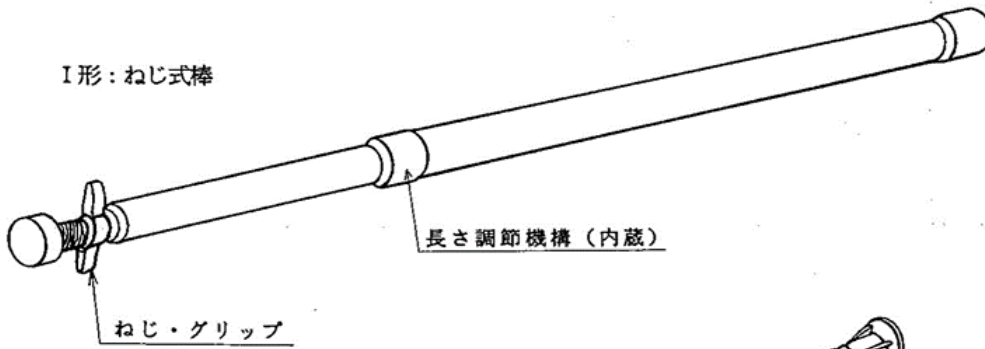
	<p>(g) 耐荷重は、取り付け力が不足する場合や壁の状態により、減少することがあること。</p> <p>(h) 荷重は均等にかけること。</p> <p>(i) 荷重は急激にかけないこと。</p> <p>(j) ぶら下がったりしないこと。</p> <p>(7) SG マーク制度は、製品の欠陥によって発生した人身事故に対する賠償制度であること。</p> <p>(8) 製造業者、輸入業者又は販売業者の名称、住所及び電話番号。</p>	
--	--	--

参考付図. 各部の名称

Ⅱ形：スプリング式棒



Ⅰ形：ねじ式棒



Ⅰ形：ねじ式棚

